

(様式第2号)

要 点 録

平成21年3月18日作成

会議の名称	第4回 島本町総合計画審議会		
会議の開催日時	平成21年3月12日(木) 午後2時~4時14分		
会議の開催場所	島本町ふれあいセンター 1階 集団検診室	公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・一部不可・不可
事務局(担当課)	政策推進課	傍聴者数	3名
非公開の理由(非公開(会議の一部非公開を含む。)の場合)			
出席委員	新井委員、伊集院委員、岩井(長)、岩井(均)、大西(三)委員、大西(義)委員、 岡田委員、沖委員、落合委員、柏内委員、岸委員、榊原委員、坂田委員、清水委員、 富家委員、濱田委員、平井委員、福田委員、松田委員、松村委員、松本委員、 安田委員、藪下委員、山口委員 (五十音順)		
会議の議題	1、第四次島本町総合計画基本構想(案)について 2、その他		
配布資料			
審議等の内容	別紙のとおり		

第4回 島本町総合計画審議会要点録

日時	平成21年3月12日(木) 午後2時~4時14分
場所	島本町ふれあいセンター 1階 集団検診室第五会議室
出席者	出席委員24名、事務局等5名

1. 開会

事務局 それでは、ただいまから、第4回島本町総合計画審議会を開催させていただきます。
本日、審議会委員30名のうち、24名の委員にご出席をいただいておりますので、島本町総合計画審議会条例第6条第2項の規定により、本審議会が成立していることをご報告申し上げます。
それでは会長、議事進行をお願いいたします。

会長 それでは、本日、傍聴の申し出がありますので、会議の公開に関する要綱に基づき、傍聴を許可してよろしいでしょうか。

【「異議なし」の声あり】

会長 ご異議がないようですので、傍聴を許可します。

【傍聴者入場】

2. 【案件1】第四次島本町総合計画基本構想(案)について

会長 それでは、案件1、「第四次島本町総合計画基本構想(案)について」、審議を行っていきたいと思います。まず、本日、2点の資料が配布されていますので、事務局から資料の説明をお願いします。

事務局 それでは、今回配布いたしました資料9「住民アンケート調査報告書(最終版)」と資料10「基本構想案(アンダーライン記載版)」について説明させていただきます。

【資料9・10の説明】

会長 それでは、審議を進めていきます。前回は基本構想案16ページ「第3章まちづくりの基本的課題」の途中まで審議しましたので、本日はこの第3章から進めていきたいと思います。第3章について何かご意見はありますか。

委員 16ページ「2. 自然環境の保全及び環境問題への対応」について、第三次計画と比べて、山間部における森林の文章が3行ほどカットされています。第三次計画のときは、「本町の山間部における森林のほとんどが民有林であり、近年、山間部の荒廃が危惧されている」といった文章がありましたが、今回は抜けています。これは何か理由があるのでしょうか。

事務局 この項目については、自然環境の保全に重点を置いて、全体的に文章の内容や表現を見直しました。山間部の現況等については、全般的な水や緑の自然環境の保全という表現の中にまとめさせていただいた形となっています。

会長 先ほど委員からご指摘のあった内容は、今回の構想案では、4行目からの「住民や事業者などの参加と協働により、自然と人が共に生きる環境を守り育て、恵み豊かな自然を享受できる社会の実現に向け

た取組みが必要です。」という部分に含まれているということでしょうか。

事務局 1 段落目において自然環境保全について全般的に述べていますが、その中に山林や河川などの要素についても含む形となっています。

会長 住民や事業者などの参加と協働の「事業者」とは、どのようなものを指しているのでしょうか。民有林の所有者が事業者ということではないということですね。

事務局 ここで、住民や事業者などの参加と協働と書いているのは、森林に限ったものではなく、自然環境保全全般での協働ということであり、その中に森林も含まれます。今回の計画の中では、住民と行政だけの協働という表現ではなく、住民、事業者、行政の協働という形で表現することが多くなっています。最近では、天王山周辺の森林整備なども、地域住民の方、企業、行政で協働して実施していますので、そうしたことも念頭においています。

会長 他の部分で、例えば都市計画の見直しでは、土地の所有者に対しての配慮ということが言われています。「5. 都市計画の見直し」の項目では、「関係者の意向の的確な把握」という表現となっています。そのあたりの表現が曖昧になっているように見えます。第三次計画では、民有林ということで、民間の所有者がいることが課題となっていることになっていましたが、今回ではそのあたりが曖昧になっているように思え、それで良いのかどうかということになります。今言われた天王山周辺森林整備の事例では、対象となった森林の所有者はどのような方々でしょうか。

事務局 天王山周辺の森林整備については、対象となる森林は、企業の所有もありますが、民有林もあります。

会長 民有林であるということは問題にならなかったのでしょうか。表現について、もう一度検討願います。前は民有林であることが課題であると記載していたのが、今回なくなるということについては、それで良いのかと思います。関係する主体が住民、事業者、行政というだけでなく、他の項目でも「関係者」という表現も使っていますので、表現の検討をお願いします。

委員 いまの件で、島本町の山間部の現状は、実質は個人所有となっていますので、現状についての記載を入れておくべきだろうと思います。

17 ページの「5. 都市計画の見直し」の項目で、第三次計画では都市計画道路の見直しについての記載も入っていましたが、今回抜けているのは、何か理由があるのでしょうか。

事務局 都市計画道路の件ですが、数年前に府内一斉に見直しが行われ、本町の都市計画道路の計画については存続する方向で結論が出ています。今後 10 年間で再度見直しを行うことは考えにくいということで、文章からははずしています。

委員 都市計画道路として可能性があるのかどうか、見直しにより計画実現の可能性が出てくるのであれば良いのですが、島本町の財政状況を考えると判断しにくいのではないかと思います。そのあたりはどのように考えていますか。

事務局 都市計画道路の見直しについては、都市計画審議会においてご審議をいただきましたが、その前段として事務局で整理させていただいています。ご指摘の都市計画道路については、府が管轄している都市計画道路と、町が管轄している都市計画道路があります。府管轄の都市計画道路は町内を縦貫する形となっています。その府管轄の都市計画道路へ接続する道路として、町が計画している都市計画道路があります。府の考えもあり、片方が廃止で、片方が存続ということも成り立ちませんので、前回の見直しでは存続ということで決定しています。ご指摘いただいたように、財政状況や、事業の見通しが難しいと

いう面もありますが、計画としては存続するという方向になっています。

委員 17ページの「4. 時代の変化に対応した定住型まちづくりの推進」について伺います。前回の審議会でも意見があったと思いますが、「近年、大規模なマンションなどの住宅開発も進んでいます」という表現があり、一方で、「安全・安心なまちづくりの推進」という表現もあります。前回の審議会で別の委員から、大規模マンションについて、町の消防体制が高層マンションに対応できるのかという意見があったと思いますが、その意見への回答がないままに終わっていると思います。安全・安心のまちづくりを考えると、町からの回答が必要になってくるのではないのでしょうか。

事務局 前回審議会で別の委員からご意見をいただいたはしご車の関係でしょうか。詳細まではお答えできませんが、現状で消防本部が所管しているはしご車では、現在開発されている高層マンションの最上階には届かないということは聞いています。消防車を更新するということは難しいと思いますし、他市町村でも大規模な高層マンションがあり、それに対応したはしご車を備えるということは難しいと聞いています。

委員 今の回答であれば、島本町の安全・安心なまちづくりの推進には適さないと思います。住民の方が心配しているから意見が出ていると思います。今の回答では不十分ではないのでしょうか。

事務局 現在の本町の消防体制では、11階が限度となっています。それ以上の高層階への対応ということでは、本町に限らず、高層マンションがかなり建ってきている状況の中で最上階まで全て到達することは難しいという状況にあると思います。15階あれば15階まで届くようなはしご車も必要となると思いますが、現在の消防体制などを勘案しますと、11階以上の火災が発生したとなれば、そこまではしご車で行き、そこから救助活動をするという計画になっていると聞いています。詳細については、再度確認してご報告できるようにしたいと思います。

委員 いまの件について、現在、島本町に高所に散水できる消防車は何台ありますか。また、それが現場に駆けつける道路整備ができていません。そのようなこともマンション建設に際して意見を出していますが、全く回答がありません。技術的なことでは、スプリンクラーで対応するなど、消防で決められていることを答えてほしかったです。消防車は何台あってどのルートを通ると行けるのか、高架下は通れないので緊急の場合間に合いません。話はそれますが、都市計画図を我々はもらっていません。それともう一点は、道路が整備できていません。道路整備基準に合った町道はありません。基準では、幅員が6m必要ですが、幅員はあっても電柱が立っているという道もたくさんあります。島本町が一番遅れているのは道路整備です。何年も前の計画からちゃんと出ています。整備されているのは新しくできた2～3本しかないはずですが、町内には消防車の通れない道路が多いのです。別の委員が言われたように、高さだけの問題ではなく、消防車がそこまで到着するのに5～6分かかるとはならず、行けません。20年前から同じことを言っていますが、何も解決していません。

事務局 都市計画図のご質問についてですが、総合計画の具体的な中身として、基本計画で都市計画等についての検討を行う際、必要に応じて計画図を配布したいと思います。町道の整備基準が6mないという話については、道路の所管ではありませんので詳細なことについてお答えしかねますが、これまでも町に要望をいただいたということで、ご意見として聞かせていただくということにしたいと思います。

委員 はしご車は何台あるのですか。

事務局 はしご車は1台です。

委員 それは民間が寄附したものでですか。

事務局 町で購入したものです。

委員 なぜそのような事を言うかという、民間から寄附したのであれば、今回のマンション計画でも寄附させたらよいと思うからです。他の市でもやっています。

会長 関連してお聞きしたいのですが、基本構想案の文章では、「幹線道路沿道などの交通利便性の高い立地において、大規模なマンションなどの住宅開発も進んでいます」とあります。今の委員のご意見では、どうもそうではなく、交通利便性が高い、十分な幅員を持った道路があるところに立地していない。消防車が通るのにも問題があるという話でした。そのあたりはどのようなのでしょうか。

委員 都市計画道路で、できているものは町内では1本しかないはずですが、それ以外はできていません。道路基準に合っていない、法的に違反した道路もあるのに、都市計画云々の前の話です。それを今まで通ってきています。

会長 大規模マンションについてはどのようなのでしょうか。

委員 大規模マンションについては、まだ道路は整備されていません。マンションの入口として2方向道路が必要ですが、今回の計画では1方向になっています。大阪府が許可しています。本来2方向は非常用に設けなければなりません。それを1方向にしています。マンションに入る道路は6mありますが、電柱が建っていて実際は3.5mぐらいの箇所もあります。そのような計画をされたら困るので、現状を言っているのです。

会長 許可をされているので、法的な基準には合っているわけですね。法的な基準に合っていないければ、許可は出ないと思いますが。

委員 一度測ってみてください。我々もデータを持っています。大阪府も調べています。町道のコンクリートの厚さも基準に達していません。基準に合っていないものは本来町道とは言えません。6m全てとは言いませんが、道路上に電柱が立っているものもあります。なおかつ歩道もありません。歩道も整備して、幅員が3.5mならわかりますが、歩道さえ整備されていません。

会長 大きな問題点を指摘されていて、基本的な生活環境のある種のレベルに達していないところにマンションが建つというご指摘ですが、ただ、ごく普通に考えれば法的には成立しないことだと思います。例えば、建築基準法に適合していない建物は、建てて良いという許可は下りませんし、消防の規制も厳しいものです。現状が実際どうかという部分で、島本町の現状として基盤的なものが非常に低い水準にあるのかどうかということです。そのような見方に立ってどうするかということと、基本構想案で記載とは随分違うわけで、住民の方の実感と、ここで書かれている「時代の変化に対応した定住型のまちづくりの推進」という表現に、何か乖離があるのかどうかですね。町の公的な計画になりますので、このような認識ではまずいという話であるとすれば、それはまずくなります。ただ、基本構想の中のまちづくりの基本的課題としてここに書かれている程度で良いという認識に立つのと、どちらなのか、もう一つわからないところがあります。大規模なマンションが建つということで、さまざまな問題が生じるとは思いますが、ここでは幹線道路沿道などの交通利便性の高い場所に大規模なマンションが建っているという記載ですので、それが正しいのであればそれでも良いと思います。実は利便性も高くなく、狭い道路が通っている所に大規模なマンションが建っているということでは大変なことになります。どちらなのか私にもよくわかりません。

委員 委員の指摘されている点は、現在島本町が抱えている消防活動に関する問題点、視点などを指摘され

ていると思いますが、基本構想案の項目の中に、委員のおっしゃったような内容を盛り込むということに関しては問題があるのではないかと思います。そこまで些細な面の指摘を記述するということは、できないと思います。したがって、ここにも書かれているように、安全・安心なまちづくりを推進していくということで、これはあくまで基本構想であり、総合的な計画ですので、そのような指摘にとどめるべきではないかと思います。これから検討を進めていく基本計画の中で、そのような課題の指摘ができれば、そのような方向で進めるべきではないかと思います。この問題をここで討議することは、あまりよろしくないのではないのでしょうか。

「基本的課題」については、文面の中身に関して基本的に異議はありません。ただ、以前も別の委員から意見が出ていたと思いますが、JR島本駅と多く書かれており、阪急のことはどうでもよいのかという意見があったと記憶しています。「4. 時代の変化に対応した定住型のまちづくりの推進」項目の2段落目にJR島本駅を新しいまちの核として、とあり、「5. 都市計画の見直し」の項目内にも、JR島本駅を核として、という同じ表現が出ています。最終段落にもJR島本駅周辺とあり、17ページの中に4回も記載しています。確かに、JR島本駅を新しいシンボルとして活用していくことは大事ですが、それを踏まえたうえで、文章的に意味合いを変えない形で表現を考えていただく方法があれば、検討をお願いします。あまりにも登場回数が多いと思います。

次に、18ページ「6. 少子高齢化、核家族化などと財政問題への対応」の項目の2段落目に「これらの人々の豊富な経験や知識を地域社会に生かす取組みが求められています」とありますが、この表現は高齢社会に対応するうえで非常に大事だと思います。基本計画などの中で腰を据えて高齢者への施策を展開する柱となると思いますので、ぜひこの表現は強調していただきたいと思います。

次に、第三次計画では、基本的課題の中に運動緑地公園についての項目もありましたが、今回省略した理由を教えてください。水無瀬川緑地公園の活用は十分ではないと思っています。いろいろなスポーツ団体をはじめ活用する団体がありますが、そのような方々がもっと緑地公園を活用するべきではないかと思います。その活用の方向性について、総合計画の中で消してしまうのはどうかと思います。

会 長

今の委員のご発言は、大規模マンション等に関する件については、基本構想は変えずに、基本計画の中で安全・安心という点に的を絞った計画をきっちり立てるという提案で、私もそのご提案に従いたいと思います。基本的にここでの記述は変えないということをお願いしたいと思います。先ほど別の委員からご指摘があった都市計画などの点については、基本計画の段階で資料等を用意をお願いしたいと思います。

JR島本駅の記述についての意見も、確かにそうだと思います。表現として重視する気持ちはわかるのですが、少し表現を検討願いたいと思います。

また、少子高齢化の記述についての意見は、ご指摘の通りだと思います。

あと、運動緑地公園について、事務局としてはいかがでしょうか。

事務局

第三次計画においては、基本的課題の中に「(仮称) 運動緑地公園の多面的な活用の推進」という項目がありました。当時、水無瀬川緑地公園はオープン前でして、その中でJR新駅構想と並ぶような形で重要な課題として緑地公園のイベントや防災面などの多面的な活用を記載しています。今回、新たに見直しを検討している中で、緑地公園は完成し、スポーツやイベント、防災訓練など一定の活用も行われていますので、基本構想の項目としてははずしています。

今後さらなる活用は必要になってきますので、表現方法についてはどのような表現が良いのかさら

に検討したいと思います。

また、先ほど会長からもありましたが、この審議会は総合計画の基本構想を審議いただいております。具体的な今後10年間のまちづくりの基本目標を明確にし、その基本構想をベースに基本計画を立て、実施計画を進めていく形になります。個々の具体的な施策等についてはそこに盛り込んでいただくということですので、そのようなスタンスに立ったご審議をお願いしたいと思います。

会 長

緑地公園は、町としてもかなり期待していたものなのではないでしょうか。つまり、第三次計画の中では、基本的課題のうちの一つがJR新駅で、一つが運動緑地公園となっています。具体的な施設名が出ているのはその2つだけで、両方とも一応の完成を見たということで項目から外したということだろうと思います。ところが、JR新駅については今回の項目内にもかなり出てきていますが、緑地公園については記述がまったくないということではバランスに欠けているようで、せっかく意気込んでつくったものが急に無くなるということは、少しおかしな感じがします。可能であれば、記述の中に町の重点施策として整備した施設についてどう活用していくことが入ればと思います。「4. 時代の変化に対応した定住型のまちづくりの推進」の中に入れる可能性もあると思いますので、検討いただければと思います。

事務局

JR新駅と緑地公園については多額な資金を投入した事業ですので、今後どのように活用していくということも基本的な課題となりますので、表現を検討させていただきたいと思います。

会 長

他にいかがでしょうか。よろしければ次に進みたいと思います。19ページからの「第2部 基本構想」について、「第1章 まちの将来目標」で、基本理念と将来像、将来人口、土地利用と都市構造とありますが、第1章全般についてご意見をお伺いしたいと思います。

委 員

第2回審議会でもいくつか意見が出ていますが、将来の人口規模について3点ほど確認します。1点目ですが、第2回審議会では32,000人の人口目標の設定という報告をいただいています。住民アンケート調査では、現状維持が50.7%で、大幅に増える方が良いという方は6.3%という結果でしたが、町の方で32,000人を目標とするのであれば、もう少し積極的な理由付けが必要かと思います。前回の説明では、社会移動封鎖の条件で平成31年に28,500人という推計と、新規開発等で3,500人の人口増が見込めるため、32,000人という目標を設定したという説明をいただきました。それだけでなく、もう少し積極的な理由付けがほしいと思います。その理由として昨年に国立社会保障・人口問題研究所が全国の自治体の人口予測を発表しており、その中の数字をご紹介しますと、平成17年の人口を100とした場合に、平成32年の予測値を指数で表しています。島本町が88、人口で25,556人となっています。高槻市が92.2、茨木市が101.7、摂津市が95.5、長岡京市が96.9、大山崎町が98.4、大阪府平均が94.8と出ています。その中で島本町が88というのは、際だって落ち込んだ数字の予測となっています。人口問題研究所がどのような前提条件でこのような予測をされているのか精査をしていただければと思います。特に阪急、JRの沿線間でも各自治体で人口増加の対策を検討していると思います。阪急電鉄でも摂津市内と、大山崎・長岡京間に近々新駅ができるということで、島本町ではJR島本駅の設置効果という以外でも、都市間競争という意味でも積極的な理由付けなり方針がほしいと思います。前回の説明では、社会移動がない封鎖型の条件で28,500人ということでしたが、このように沿線間で開発が出てくると、社会移動という条件がかなり入ってくるのではないかと思います。平成31年の社会移動を入れた場合の条件では24,500人の推計とお聞きしていますので、そこから32,000人にするとなると、7,500人の人口増の対策が必要になります。人口規模は大事な目標ですので、できる範囲で人口問題研究所の予測の前

提条件について精査していただければ、どうした施策が島本町で期待されるのかということがわかってくるのではないかと思います。

2点目ですが、積極的な理由付けの参考として、例えば32,000人の人口規模にするための今後10年間の投資の対費用効果を検証してみてもどうかと思います。例えば現状維持を住民の総意とすれば、社会移動封鎖型の28,500人を目標人口とした場合に、インフラ整備の想定費用や、各種の社会保障費の推移、税収予測について、目標を28,500人にした場合にどうなるのか、同じく目標を32,000人にした場合、新たに大規模開発等で町が負担しなければならない費用も出てくると思いますので、そのような費用と社会保障費の推移、税収予測等について、難しいとは思いますがある程度の条件を付けて投資効果についてどのような問題が出てくるのかというあたりを検討していただきたいと思います。人口規模については、相当がんばって大きな目標で努力が必要なのではないかと思います。

3点目ですが、年齢3区分の人口があり、65歳以上、中間、0歳から14歳までの3区分の人口割合について、人口目標の設定が必要ではないかと思います。できれば5歳刻みの人口構成もわかればと思います。第3回総合計画策定委員会での将来人口予測資料を見ると、平成32年の5歳刻みの人口推計のデータが発表されていまして、それを精査してみました。平成21年の2月1日現在では65歳以上の比率が19.9%となっています。人口問題研究所の平成32年の予測値は32%となっています。島本町の平成32年の推計値では社会移動が無い場合で28.4%、社会移動がある場合は32.1%となっています。同じく年少割合人口は、2月1日現在で14.1%、人口問題研究所の推計では10.3%、島本町の推計値の封鎖型では11.7%、社会移動趨勢型で11.0%となっています。これらの予測では、65歳以上人口の割合が20%から30%と、10年間で10ポイントも伸びることになっています。年に1%ずつ伸びていくという状況で、なおかつ年少割合も14%から10%~11%ということで、5分の3程度、実数にするとかかなりの人数になりますので、当然児童数もかなり減少すると思われます。そうした意味ではも人口規模も大事ですが、人口構成をどのようにするのかというあたりも、ある程度目標を決める必要があるのではないかと思います。町では保健福祉計画の設定人口の見直しも行われていると聞いていますので、特に児童数の予測と、教育施設のバランス等が、今後基本計画などでも課題になってくるのではないかと思います。特に行財政プランと整合した各種施策の目標がつけられると思いますが、特に人口構成の目標をある程度設定する必要が出てくると思いますので、その数字を基本構想に記載するかは別にして、検討が望ましいのではないかと思います。

ここからは提案ですが、若年層の人口増加対策としては、いろいろところで研究されており、都市住宅学会の関西支部の研究会で、昨年3月に団地再生の具体的な方策について研究された中で、特に子育て支援のさまざまな取組みが重要であるという結論が出ています。この研究の委託者はUR都市再生機構で、古い賃貸住宅の建て替えを進めています。建て替え後の住宅にどのようにして若年層の入居を促進するかということのために委託されています。その意味では、島本町でも大規模団地等の入居促進の参考になると思いますし、特にその中で、厚生労働省の「つどいの広場」事業を都市機構が進めています。そのような施策が有効という結果も出ています。ちなみにこの「つどいの広場」事業については、町内でも阪急水無瀬駅前にある都市機構の賃貸住宅の1階に「パンダの家」を山崎幼稚園が運営されていますが、それもこの「つどいの広場」事業の一環で行っています。そのような資料が手元にありますので、基本計画の検討に役立てていただければと思います。

会 長

将来人口は基本構想の前提として重要であるという認識のもとに詳しい考察をいただきましたが、事

務局としては、ただ今のご意見についていかがでしょうか。

事務局 詳細にわたるご質問ありがとうございます。

1点目の人口についてですが、人口問題研究所の人口予測の検証が必要というご指摘については、事務局でも精査をしたいと思えます。人口については以前の審議会でもご意見をいただきましたが、基本的に国勢調査をもとにした人口予測ということで、平成12年の国勢調査の結果は30,125人でした。5年後の平成17年の国勢調査の結果は29,052人となっています。この平成12年から17年の間に、1,073人の減少となっています。今回の第四次計画の人口推計について、この平成12年と17年の人口の推移をもとに、将来的な人口を推計しており、委員からのご意見にありましたように5年刻みでいきますと、平成32年に28,500人程度と設定しておりますが、平成22年は29,116人となっています。この推計でいきますと、今から1年後には現在の人口から457人減ってしまうこととなります。この1年の間でも推計からずれた形になると事務局では考えています。平成31年の28,500人から遡ってみますと、平成22年に29,116人の推計となっており、平成21年現在の人口が29,573人ですので、1年後に457人減るということはずれてきているのではないかと思います。国勢調査の平成12年から17年の人口の減少の幅と、実際の推移の幅に開きがあるのではないかと事務局では考えています。28,500人プラス住宅増を見込むという点については、以前もお話しをさせていただきましたが、町内での大規模な住宅開発としては、町営住宅の跡地が現在開発されています。そこは平成21年6月頃には造成が完了する予定で、115戸の戸建て住宅が建つ予定になっています。先ほどもマンションの関係でさまざまなご意見をいただきましたが、556戸のマンションが建設中です。ここ2～3年の間に、670戸の戸建てもしくはマンションが建つということで、町内移動もありますので単純にそのまま人口増につながることはないと思えますが、2～3年の間にそれだけの戸数の住宅が建つということも、見込まなければならないと事務局で考えています。その他にも、町内に空地や農地もありますので、それが10年後に必ず開発されるかどうかわかりませんが、そのようなことも仮定しながら人口設定をするべきではないかと考えていますので、その点を踏まえて人口を32,000人程度ということで設定させていただいたということが、今回の目標人口設定の経過です。

2点目に、さまざまな行財政収支の予測も必要というご指摘でしたが、まさにその通りで、以前に財政収支見通しの表をお渡ししましたが、見通しもその都度の修正が必要ですし、そのような財政状況も踏まえつつ、町の全体的なまちづくりを進めていく必要があると思えますので、そのあたりも鋭意作業を進めていきたいと思えます。

3点目の人口構成の目標設定も必要ではないかというご意見についてですが、その通りだと思いますが、ご意見をお聞きして、設定するのは難しいのではとも思っていますが、この点についても検討していきたいと思えます。

会長 宿題もあるということで、町として受け止めていただけてよろしく申し上げます。人口の話が出ましたが、設定された人口に対してのご意見はありますか。

委員 人口設定の話は良くわかりましたが、最近、若山台でも空き家が増えてきていると聞いています。住民アンケート結果でも買い物が不便という意見もあります。島本町は山と川に挟まれ、南北には狭くなっていますが東西には広いということで、水無瀬駅周辺に出るには交通網が不便で、買い物も高槻市や長岡京市に行く方もいます。特に若山台ではスーパーが閉店し、買い物にも行けないことから空き家に

もなっているのではないかと思います。その点で、都市計画として交通条件や買い物のしやすさということも今後考えていかなければならないと思います。

先ほど安心・安全ということで安全の問題が出ましたが、JR線を超えるための南北の交通が陸橋だけしかなく、ガード下もありますが消防車が入れないという点で防災面からも不安であるということで、特に山崎方面は不安を感じています。住んでみて不安を感じて引っ越しされる方もいらっしゃるのではないかと思います。基本構想としても考えていかなければと思っています。

会長 今のご意見に対して何かありますでしょうか。

事務局 1点目の、若山台で買い物が不便という件については、地元の自治会からも意見をいただいております。空き店舗となっている場所は都市再生機構の管理となっております。地元自治会からも都市再生機構にお話をされており、都市再生機構でも店舗が入れるように検討していると聞いています。

2点目の安全・安心という点については、都市計画道路は府道桜井駅跡線と水無瀬鶴ヶ池線があり、消防署は役場より山手にありますので、駅前などへは水無瀬鶴ヶ池線の高架を歩いていくということになります。小さな消防車だと山手から山崎方面に行けますが、大型車は高架を越えていかなければならないというご指摘だと思います。現状ではこのルート以外は難しいのではないかと思います。

委員 19ページの「(1)基本理念」に書いているように、豊かな自然や水無瀬川の清らかな流れなどの自然環境とともに歴史文化に恵まれた町、とあります。水無瀬川については、尺代周辺は清らかな水が流れていますが、名神から下流にかけては草も多く生え、たい積した土砂もあります。昨年、地元自治会と町会議員の方々に茨木土木事務所に行き、一部の土砂の撤去をしていただきました。しかし、東大寺公園から下流側については、たい積した土砂が多く残っています。水も清らかな水は流れていません。尺代周辺は十分流れています。このあたりの、防災対策も含めた環境づくりをぜひともこれからお願いしたいと思います。また、JRの高架付近については、川幅が狭くなっています。集中豪雨となれば当然水量も増えますので、十分対応を考えていただきたいと思います。町としても防災に対してどのような考えを持っているのか、お聞きしたいと思います。

事務局 治水の関係についてですが、水無瀬川についての防災や安全面についてご指摘いただいた点に関しては、基本計画の中に「治水」という項目があり、その中で水無瀬川の総合的な整備推進などが第三次計画でも内容としてあります。これが十分できていないから、そのようなご意見もあったのかと思います。基本計画の中で、再度その点は記載し、実行すべきではないかと思います。

委員 水無瀬川はホタルの生息地ともなっていますが、この点で、ホタルと住民とどちらが大事かということもあります。地域住民としては、災害が起きた場合、JRの高架付近の川幅は狭くなっていますので、そこが堰き止められると思います。どうしても防災についてはやっていただきたいと思います。茨木土木事務所にも陳情し、土砂の撤去について十分に対応していただきたいと思っています。自治会でも町会議員や府会議員と茨木土木事務所に何回も陳情に行っています。それでやっと撤去していただいていますので、町としても、やはりそのような対応を十分考えていただき、住民の安心についても十分ご理解ください。

また、水の文化園構想が以前ありましたが、それについての記載がなくなっています。それについて町としての考えを教えてくださいたいと思います。

事務局 水無瀬川の浚渫の関係とホタルとどちらが大事かというお話しでしたが、安全面から考えますと浚渫

も大事であり、第三次計画でもそのような記載もしています。ホテルや環境との共生も、町としては大事だと思いますので、場所なども踏まえて共生した事業を進めていくべきではないかと考えています。

水の文化園構想については、現在も計画としては存続しています。水無瀬川の所管は大阪府となっており、町としても要望していますが、大阪府もご存じの通り厳しい財政状況にありますので、計画通りに整備が進んでいない状況です。要望はしておりますので、引き続き精力的に取り組んでいくべきと考えています。

委員 将来人口の話に戻りたいのですが、別の委員がおっしゃった積極的な人口増の理由付けについてです。事務局の説明では、町営住宅で115戸、マンションで556戸、概ね700戸ということですが、そうすると、1世帯あたり2.9人で計算すると、まだ他に町内で500戸程度必要ということになります。21ページの表現の仕方としては、「市街地の活性化の促進を視野に入れた」とありますが、このあたりに「町内の空き地も積極的に利用して」というような表現も追加して、より積極的な人口増の理由付けにしていたらと思います。

委員 将来人口の関連で、先ほど事務局からの32,000人の説明がありましたが、この項目では将来の目標ということで、プランが大事だと思います。プランを考えるには厳しい財政状況も関連しますので、人口はどれぐらいが最低いるということも必要だと思います。先ほど別の委員もおっしゃったように、若山台で空き家が増えていることや、尺代でも若者が流出し限界集落のようになってきています。なんとか尺代の地域を開発してほしいということは自治会あげての要望です。そのようなことも含めてプランをつくり、その結果として32,000人ということであれば良いのですが、ただ32,000人ぐらいになるであろうということでは、少し寂しいと思います。町の財政や活性化を含めてこの項目はつくるべきだと思います。

委員 先ほどの事務局の説明で、町営住宅の跡地に115戸が建設されるということでしたが、町営住宅の跡地開発は全体で150戸ではないでしょうか。

事務局 町営住宅跡地開発の戸数についてですが、既に完成して居住されている区域を除いて、今後建設される区域の戸数として115戸と申し上げます。

また、ご意見のあった「将来人口」の記載に、空き地の積極的な活用の表現を追加するという点ですが、空き地という表現自体が適切かどうか事務局でも考えており、「市街地の活性化も視野に入れ」ということで総称的な表現にしています。委員のみなさんのご審議の結果、他の表現が適しているということであれば修正も可能と思います。

委員 「空き地」という表現にはこだわりませんが、積極的な人口増の理由付けにしては、現状は少し乏しいと感じました。表現はおまかせしたいと思います。

会長 おそらく、32,000人という目標人口は、放っておいてもそうな人口ではないということが委員のみなさんの認識かと思っています。私も少し多いとは思いますが。

委員 確かに32,000人にするのは難しいと思います。32,000人に、なぜしなければならないのかという理由付けが必要だと思います。財政的に32,000人にしなければならないからするのか、あるいは人口を30,000人以上にするということで32,000人にしなければならないのか、そうした点を住民に訴えるようにしなければならないと思います。ただ32,000人にしなければならないということでは、表現が弱いのではないかと思います。例えば28,500人でも、財政的に豊かであれば別に問題はないと思います。

財政的に厳しいから32,000人にしなければならないのか、という理由付けが必要ではないかと思えます。

会長 先ほど別の委員からご指摘のあったように、数値の分析も含めてやっていかなければならないと思えます。放っておけばこれぐらいになるだろうという数字があり、32,000人はそれに比べて多いと思われ、その多くする理由は何なのか、こういう施策で積極的に人口を増やすようにするという数値かと思えます。そのあたりを入れていただかないと、少し物足りないということだと思えます。委員のみなさんも32,000人の数値自体がいけないとおっしゃっていないと思えます。32,000人にするのであれば、それはなぜか、そのために何をするのか、ということ計画・目標という形で入れることが必要だと思えます。もう一度検討をお願いします。

委員 この32,000人という数字は、数字倒れするのではないかと危惧しています。今は大変不景気ですので、町営住宅の跡地についても、現実に売却できるかどうか大きな疑問だと思えます。もし数字を入れられるのであれば、これに対してどうするのかということ具体的に書いていただかないと、ただ単に32,000人という数字だけでは、数字倒れになってしまうのではと危惧しています。

事務局 32,000人の中身を明確にということで、各委員からご意見いただき、会長からももう少し明確にということですので、この点は検討していきたいと思えます。この32,000人という総合計画の人口目標は、本町のまちづくりの基本となる計画となります。その他、各部局の上下水道の計画なども、この人口設定を踏まえて計画をつくることとなります。本町の場合、単純に推計すると28,500人程度となりますが、まちづくりの中で人口を視野に入れてさまざまな施策が入りますし、実際に住宅開発が可能な土地も多くありますので、現在の社会経済情勢からいくと、すぐには難しいとは思いますが、10年間にどのような開発が行われるかわかりませんし、現行の都市計画上の用途の建物が建てられる可能性もあるということも考慮した人口設定が必要だと事務局では考えています。これを30,000人と設定していて、31,000になることはあつてはならないと思えますので、その点も見越して、32,000人程度と設定しています。ただ、会長をはじめ委員のみなさんからさまざまなご意見をいただいておりますので再考も必要ですが、もともとの事務局の考えは、推計にさまざまな要素を加えて整理し、人口設定しなければならないと思っています。これが町の最も基本となる計画になりますので、その点も踏まえて人口を設定させていただいたということをご理解いただきたいと思います。

会長 他にいかがでしょうか。22ページから「3. 土地利用と都市構造」がありますが、この項目についてはいかがでしょうか。

委員 24ページ「ブロックの特性」のBブロックの記載で、標高が100m以下となっています。今までは80m以下ではなかったかと思えますが、いかがでしょうか。

事務局 第三次計画では標高80m以下でしたが、今回は100m以下にしています。100mでも開発には支障はないと思っています。

委員 標高100mまで開発を許可するという意味もあるのでしょうか。

事務局 都市計画上のさまざまな規制もあります。新たに追加した部分については市街化調整区域もありますので、すぐに建物が建てられるという状況ではありません。

委員 24ページ「ブロックの特性」で、Cブロックに関連しますが、第2回審議会でも、序論でJR島本駅を核としてということで、阪急水無瀬駅が触れられていないことを指摘した際、このブロックの特性に

記載されているということでした。この内容は現状の特性を書かれているということで理解しますが、「阪急水無瀬駅前には一定の商業施設も立地しているが今後はJR島本駅と阪急水無瀬駅前を中心として」という記載がされています。第三次計画では駅前という文言でしたが水無瀬駅中心ということで特性を書かれていますので、「まちづくりの基本的課題」においても、なぜ阪急水無瀬駅について記載されていないのかという点をお聞きしたいと思います。

事務局 JR島本駅の表現が目立っていることは、これまでの審議会でもご指摘いただいています。阪急水無瀬駅の表現についても、ただいまのご意見も踏まえて、全体的な見直しの中で再度精査したいと思います。

委員 最終的には記載にいられていただく形でお願いしたいと思います。住民アンケート結果で、移転したい理由の50%が買い物や生活に不便となっていますので、阪急水無瀬駅前の過疎化について、課題に必ず載せていただきたいと要望します。

会長 人口増とも関わりますが、人口が町内でどう配置されるか、どう分布するかということが気になっています。町内に過疎と過密が両方あるということで、私は同僚の先生と都市粗鬆症という造語を使っていますが、都市の中のあちこちで人口が空洞化して空き家が生じるという問題があります。先ほどの若山台団地の話を聞くと、町内でそのような状況も既に起きていて、この小さな町でも、現代の都市が抱える問題はほとんどあるのではないかという感じもしました。そうすると、そのあたりも基本構想の中、課題の部分で述べておいた方が良いのではないかという気がしました。そのためには、人口は町内のどこに分布するのかということも必要になると思います。ここで言う土地利用の方向なり土地利用方針で、もう少し詳しく、人口の配分についての表現も欲しいように感じます。その点も含めて、もう少し検討をお願いします。

会長 よろしければ、次に25ページからの「第2章 まちづくりの基本方針」に移りたいと思います。

委員 25ページ「1. 人間尊重」の項目で、4行目に「基本的人権尊重の立場から、差別解消やあらゆる暴力の根絶に向けた取組みを進める」とありますが、こうした内容は総合計画の中で表記すべき内容ではないと思います。第三次計画の表現の方がはるかに適切だと思います。第三次計画では、「人権啓発と人権教育などの推進を図ります」など、教育に関する表現も明記されています。しかし、今回はそれがありません。人権尊重のまちづくりですので、現行計画の文章の方が望ましいと思います。

次に、「2. 自然環境の保全と都市環境の整備」の項目では、先ほど別の委員も指摘されましたが、第三次計画の中では「島本水の文化園構想」が位置づけられています。住民アンケートの中でも、自然を守らなければならないということが指摘されていますので、水の文化園構想は継続すべき内容だと考えますがいかがでしょうか。

事務局 水の文化園構想については、先ほどもお答えしたように現在も計画としては存続しており、財政状況が厳しい中で、なかなか進んでいないという状況です。ご指摘のように第三次計画では、引き続き構想を推進すると明記していますので、今回も追加させていただきたいと思います。

委員 もう1点お願いしたいのですが、26ページの「3. 自立・創造・協働」の項目ですが、現在、島本町まちづくり基本条例を審議中であり、やがて制定されることとなります。この項目の中で、基本条例との関連の記述をお願いしたいと思います。

委員 27 ページの「4. まちの基盤整備」の項目に入るのかもわかりませんが、町の道路事情について、役場から阪急水無瀬駅など一部では一定の整備がされていますが、先ほどご意見のあったように、山崎や西国街道については、道も狭く車も多いということで問題になっています。高齢社会になってくると、徐々に車を手放したり、高齢者だけの世帯も増えてくることから、輸送という面でどう考えているのか見えてきません。将来にわたって、島本町の交通に対する取組みの姿勢が触れられていないことが残念だと思います。

事務局 「4. まちの基盤整備」の項目の中で、3段落目において「道路、公園、上下水道などの計画的な整備と適正な管理に努める」と記載しています。もう少し具体的なビジョンがないのではないかというご指摘かと思いますが、基本計画の中では、交通安全に関することや道路に関することも含まれてきますので、そちらの方で、今のご意見を踏まえた内容を提示すべきかと思いますが、基本計画の中でも基本的な課題を書くことになっていますので、そこで表現できればと考えています。

会長 「まちの基盤整備」の項目では、ユニバーサルデザインについても出てきます。これは重要なことですが、最近は多くの都市で、「歩いて暮らせるまち」というキャッチフレーズでいろいろな施策を講じています。京都市でもそうです。例えば、そのようなこともあり、委員のおっしゃったことのかなりの部分が含まれていると思います。もっと大きなまちであれば、公共交通機関がうまく使えるようにとか、島本町内では交通機関は鉄道以外に何かあるのでしょうか。その意味では、町でこうしようとは出てこないかもしれませんが、「歩いて暮らせるまち」程度は言えるでしょうし、めざすべきことだろうと思います。

委員 25 ページの「2. 自然環境の保全と都市環境の整備」で、下から5行目に「水無瀬川と、その周辺の整備を推進する」とありますが、この整備とはどのようなことをするのでしょうか。詳しく教えていただきたいのですが。

事務局 こちらは第三次計画からある表現ですが、川自体の整備と、川沿いの遊歩道や、周辺の整備について書いています。

委員 先ほども言いましたが、防災についてももう少し書いていただきたいと思います。水無瀬川はたい積した土砂が多く、周辺の住民も不安視されていると言われていています。その中で、十分調査しながら、「周辺」という言葉を使うのであれば、防災についてももう少し詳しく考え方をに入れて欲しいと思います。先ほどもあった水の文化園構想も、一向に進んでいませんが、それも記載して欲しいと思います。

事務局 防災面についてですが、「2. 自然環境の保全と都市環境の整備」の項目は防災の分野も内容に含んでおり、26 ページの2段落目に防災についての記述もあります。どちらの場所に記載するかが適切かを含めて検討したいと思います。

会長 26 ページの2段落目に書かれている防災の記述は、現状では主に地震について書かれているようですが、災害は地震だけでなく水害や火災などもありますので、こちらでまとめた方が良いでしょう。

委員 27 ページの「5. 保健・医療・福祉」の項目で、島本町には個人開業医を含めかなりの医師がいますが、医師間のネットワークづくりなどで、住民の医療に関する安全を確保する必要があると思いますので、そのような表記はやはり残していく方が妥当だと思います。

次に、28 ページの「7. 構想実現に向けて」の項目ですが、住民アンケートなどを踏まえて書かれて

いると思いますが、読んでいくとどう繋がっているのかわかりづらい文章構成になっています。中に書かれているそれぞれの内容には異議はありません。例えば2行目で「魅力あるまちづくりを進めていくことが必要です。」とあり、その次に「住民福祉の維持・向上を図り、」となっていて、つながりがわかりにくいと思います。文章をもう一度検討していただけますか。どうも文章構成として入りづらくなっています。また、4行目から9行目に至る文章はわかりにくいと思います。文章表現としては、もう一度練る必要があると思います。内容については問題ありません。

委員 27ページの「4. まちづくりの基盤整備」では、道路、公園、上下水道の都市基盤の計画的な整備と記載されていますが、この中の「公園」についてお尋ねしたいと思います。現在、少子高齢化で子どもが公園で遊んでいる姿はあまり見受けられません。町内には使われていない公園が至る所にあります。その中には、遊具も錆びて草も生えるなど、不衛生な状態の公園が目につきます。このような公園の整備について、町ではどのように整備しようと思、このような表現になっているのでしょうか。

事務局 ここに記載している道路、公園、上下水道の整備については、あくまで都市基盤の整備についてですが、使われておらず、遊具が錆びているといった公園は多数あると思います。その点は、現行の第三次計画でも、基本計画に「公園のリニューアル化の推進」という項目がありますし、「東大寺公園の整備」という具体的な施設名称を挙げた項目もあります。そうした意味も含めて、基本構想の中で総称して公園の整備としています。

会長 「2. 自然環境の保全と都市環境の整備」の副題で、「歴史と文化を大切に自然環境を生かした個性のあるまちづくり」となっていますが、この項目の内容として「歴史や文化」は出てくるでしょうか。島本町は自然環境はもちろんですが、歴史や文化も誇るべきものがあるので、何かほしいと思います。

昨年、歴史まちづくり法という法律が新たにできました。景観法にはじまり、いくつかの法律が新たにつくられ、国でもそのような方向でまちづくりを進めていこうという時に、そのような動向を踏まえた何かの表現がここであっても良いのではないかと思います。歴史まちづくり法は、島本町にむいているかもしれません。表現を追加していただけますでしょうか。少なくとも、「歴史・文化」というキーワードが文章に入っていないのはまずいと思います。

他にないようであれば、これで案件1を終了したいと思います。

3. 【案件2】その他

会長 3月中にあと1回開催したいと思います。次回、第5回審議会は、平成21年3月26日（木）午後2時から開催します。今回は、再度基本構想についての意見を伺い、これまで出た意見への対応についての資料を出していただき、審議したいと思います。

以上で全ての案件が終了しましたので、本日の審議会を閉会します。

<終了>